令和２年第１回（３月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第１２号	令和元年度上越市一般会計補正予算（第５号）	学校教育課ほか	1～6
議案第１３号	令和元年度上越市一般会計補正予算（第６号）	教育総務課ほか	7～20
議案第４２号	上越市立学校条例の一部改正について	教育総務課	21
議案第４３号	上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	学校教育課	22～23
議案第４４号	上越市立公民館条例の一部改正について	社会教育課	24～26
議案第１号	令和２年度上越市一般会計予算	社会教育課ほか	27～178

教育委員会

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

1　義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
- 法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
- 市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。

2　経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
- 行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
- 施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。

3　政策的事業…上記以外の事業
- 全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第１２号
提出課	学校教育課

歳出科目（Ｐ28～Ｐ29）	10款２項２目	教育振興費

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校教育用コンピュータ設置事業	150,678	242,361	393,039

主な補正財源			主な経費		
国庫支出金	120,286		委託料	41,721	
市債	120,200		工事請負費	101,588	
一般財源	1,875		備品購入費	99,052	

【補正理由】

国の補正予算に伴い、児童生徒１人１台の情報端末整備を目指したＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備事業を活用し、各小学校の校内に高速大容量通信ネットワーク及び情報端末を収納する電源キャビネットを整備するため、所要額を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	校内通信ネットワーク整備事業補助金	0	120,286	120,286
市債	校内通信ネットワーク整備事業	0	120,200	120,200
一般財源		7,861	1,875	9,736
合計		7,861	242,361	250,222

（歳出）

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	ＬＡＮ配線工事現地調査業務	0	2,112	2,112
	サーバ構築業務を補正	61	39,609	39,670
工事請負費	ＬＡＮ配線工事	0	101,588	101,588
備品購入費	電源キャビネットを補正	7,800	99,052	106,852
合計		7,861	242,361	250,222

【実施内容】

・情報端末を活用し、児童一人一人に応じた学習環境を整備するため、小学校48校において、1ギガビーピーエス（現在100メガビーピーエスの10倍）の高速大容量通信ネットワークと情報端末を収納する電源キャビネットを整備する。

・令和2年度においては、各学校のコンピュータ教室（1学年において1人1台が利用可能）に順次配備したタブレット型情報端末（全校配備済）を維持するとともに、ＧＩＧＡスクール構想による児童1人1台の情報端末の整備については、令和3年度から着手し、令和5年度までに配備を完了する予定としている。

【ＧＩＧＡスクール構想の概要】

○事業目的

令和5年度までに、校内における高速大容量の通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台の情報端末を一体的に整備するとともに、並行してＩＣＴ機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のＰＤＣＡサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で実現させる。

○国の事業内容

⑴　校内通信ネットワーク整備事業

・希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内ＬＡＮを整備、加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備する。

・整備年度　令和2年度（令和元年度予算の繰越）

・補助金等　公立：国庫補助金　1/2　、残額は補正予算債を充当

⑵　児童生徒1人1台情報端末整備事業

・国公私立の小・中・特支等の児童生徒が使用する情報端末を整備

※児童生徒3人に1台の情報端末整備については、国が策定した「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備5か年計画（第3次）」に基づき、地方財政措置が行われていることから確実に充足させるとともに、残りの3人に2台分の情報端末が補助対象となる。

・整備年度　令和2年度（令和元年度予算の繰越）～令和5年度

・補助金等　公立：国庫補助金　情報端末1台当たり45千円

○1人1台情報端末の導入効果と指導体制について

1人1台の情報端末整備により、「一律・一斉・一方向型授業」に加え「個別・協働・双方向型授業」が可能になる。また、これまで以上に様々な情報に触れる機会が増えることから、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」といった情報活用能力が一層育まれる。

（活用例）

・プログラミング学習での活用

・教科書の内容と関連したデジタルコンテンツを活用した授業展開

・漢字の筆順や英語の発音練習など習熟に合わせた学習指導

・個人や学級全体の学習傾向などの情報蓄積による授業改善や個別指導

・情報モラル教育指導方法研修　など

提　出　課	教育総務課

歳出科目（P28～P29）	10款2項3目	学校建設費

単位：千円

事　業　名	補正前	補正額	補正後
板倉区小学校統合事業	20,845	224,337	245,182

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	121,529	工事請負費	224,337
市債	83,300		
一般財源	19,508		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、令和2年度に計画していた針小学校の改修工事の一部を前倒しして実施する経費を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項　目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	121,529	121,529
市債	学校教育施設等整備事業債	0	83,300	83,300
	過疎対策事業債	20,800	0	20,800
一般財源		45	19,508	19,553
合　計		20,845	224,337	245,182

（歳出）

項　目		補正前	補正額	補正後
委託料	設計委託料	20,845	0	20,845
工事請負費	学校整備工事	0	224,337	224,337
合　計		20,845	224,337	245,182

【事業の概要】

板倉区の針小学校、宮嶋小学校及び山部小学校を統合し、統合後の小学校となる針小学校の校舎等について、児童数・職員数の増加や施設・設備の老朽化などに対処するための改修を行う。

学校名	建物区分	面積（㎡）	建築年度	補正額（工事費）
針小学校	校　舎	2,116	昭和54年	224,337
	屋　体	15	昭和54年	
合　計				224,337

○主な工事内容

（校舎）

・児童用トイレ増設　　・既存トイレ改修　　・教室、廊下、階段室改修

・玄関改修　　・校舎外壁、給水管改修

（屋体）

・既存トイレ改修

○工事位置図

・針小学校

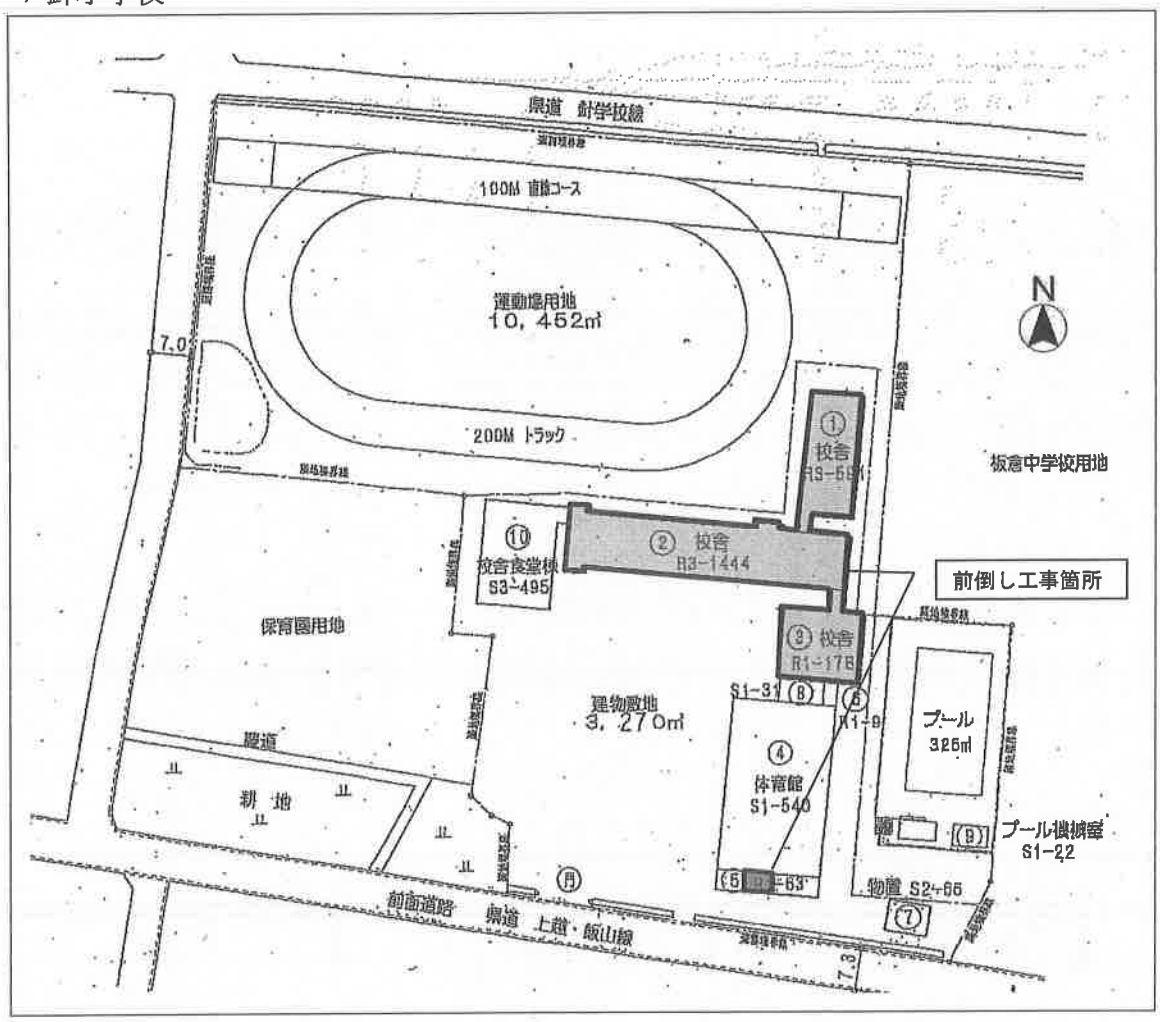

提　出　課	学校教育課

歳出科目（P28～P29）	10款3項2目	教育振興費

単位：千円

事　業　名	補正前	補正額	補正後
中学校教育用コンピュータ設置事業	86,676	109,991	196,667

主な補正財源			主な経費		
国庫支出金	54,585		委託料	19,122	
市債	54,500		工事請負費	46,561	
一般財源	906		備品購入費	44,308	

【補正理由】

国の補正予算に伴い、児童生徒１人１台の情報端末整備を目指したＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備事業を活用し、各中学校の校内に高速大容量通信ネットワーク及び情報端末を収納する電源キャビネットを整備するため、所要額を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項　目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	校内通信ネットワーク整備事業補助金	0	54,585	54,585
市債	校内通信ネットワーク整備事業	0	54,500	54,500
一般財源		0	906	906
合　計		0	109,991	109,991

（歳出）

項　目		補正前	補正額	補正後
委託料	ＬＡＮ配線工事現地調査業務	0	968	968
	システム登録業務	0	18,154	18,154
工事請負費	ＬＡＮ配線工事	0	46,561	46,561
備品購入費	電源キャビネット	0	44,308	44,308
合　計		0	109,991	109,991

【実施内容】

・情報端末を活用し、生徒一人一人に応じた学習環境を整備するため、中学校22校において、1ギガビーピーエス（現在100メガビーピーエスの10倍）の高速大容量通信ネットワークと情報端末を収納する電源キャビネットを整備する。

・令和2年度においては、各学校のコンピュータ教室（1学年において1人1台が利用可能）に順次配備しているタブレット型情報端末への更新（デスクトップ型コンピュータからの入替の最終年度で対象校は6校）を行うとともに、ＧＩＧＡスクール構想による生徒1人1台の情報端末の整備については、令和3年度から着手し、令和5年度までに配備を完了する予定としている。

【ＧＩＧＡスクール構想の概要】

○事業目的

令和5年度までに、校内における高速大容量の通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台の情報端末を一体的に整備するとともに、並行してＩＣＴ機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のＰＤＣＡサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で実現させる。

○国の事業内容

(1) 校内通信ネットワーク整備事業

・希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内ＬＡＮを整備、加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備する。

・整備年度　令和2年度（令和元年度予算の繰越）

・補助金等　公立：国庫補助金　1/2　、残額は補正予算債を充当

(2) 児童生徒1人1台情報端末整備事業

・国公私立の小・中・特支等の児童生徒が使用する情報端末を整備

※児童生徒3人に1台の情報端末整備については、国が策定した「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備5か年計画（第3次）」に基づき、地方財政措置が行われていることから確実に充足させるとともに、残りの3人に2台分の情報端末が補助対象となる。

・整備年度　令和2年度（令和元年度予算の繰越）～令和5年度

・補助金等　公立：国庫補助金　情報端末1台当たり45千円

○1人1台情報端末の導入効果と指導体制について

1人1台の情報端末整備により、「一律・一斉・一方向型授業」に加え「個別・協働・双方向型授業」が可能になる。また、これまで以上に様々な情報に触れる機会が増えることから、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」といった情報活用能力が一層育まれる。

（活用例）

・プログラミング学習での活用

・教科書の内容と関連したデジタルコンテンツを活用した授業展開

・漢字の筆順や英語の発音練習など習熟に合わせた学習指導

・個人や学級全体の学習傾向などの情報蓄積による授業改善や個別指導

・情報モラル教育指導方法研修　など

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第１３号
提出課	教育総務課

歳出科目（Ｐ106～Ｐ107）	10款2項3目	学校建設費

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校大規模改造事業	95,903	83,274	179,177

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	22,957	工事請負費	83,274
市債	44,900		
一般財源	15,417		

【補正理由】

国の令和元年度当初予算において学校施設環境改善交付金の追加内定を受けたことから、事業を実施するための所要額を増額するとともに、決算見込みに合わせて予算を整理するもの

【補正内容】

○令和元年度既決予算事業

稲田小学校、国府小学校における工事請負費の入札差金分　△15,176

（歳入）

項目		補正前（財源組替前）	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	10,184	0	10,184
市債	学校教育施設等整備事業債	64,000	0	64,000
一般財源		21,719	△15,176	6,543
合計		95,903	△15,176	80,727

（歳出）

項目		実施校	補正前（財源組替前）	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	稲田小学校	1,496	0	1,496
		国府小学校	1,901	0	1,901
工事請負費	学校整備工事	稲田小学校	33,394	△8,617	24,777
		国府小学校	48,074	△6,559	41,515
		柿崎小学校	11,038	0	11,038
合計			95,903	△15,176	80,727

国の学校施設環境改善交付金の未採択による財源組替分

（財源組替）

項　目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	10,184	△10,184	0
市債	学校教育施設等整備事業債	64,000	△5,800	58,200
一般財源		21,719	15,984	37,703
合　計		95,903	0	95,903

（歳出）

項　目		実施校	補正前	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	稲田小学校	1,496	0	1,496
		国府小学校	1,901	0	1,901
工事請負費	学校整備工事	稲田小学校	33,394	0	33,394
		国府小学校	48,074	0	48,074
		柿崎小学校	11,038	0	11,038
合　計			95,903	0	95,903

○国の令和元年度当初予算を活用した事業

令和２年度からの前倒し事業　　98,450

学校名	建物区分	面積（㎡）	建築年度	補正額（工事費）	主な工事内容
稲田小学校	屋　体	1,148	昭和59年	10,115	外壁改修
南川小学校	屋　体	869	昭和59年	8,327	外壁改修
大瀁小学校	校　舎	231	昭和62年	80,008	トイレ改修
合　計				98,450	

（歳入）

項　目		補正前（財源組替前）	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	10,184	33,141	43,325
市債	学校教育施設等整備事業債	64,000	50,700	114,700
一般財源		21,719	14,609	36,328
合　計		95,903	98,450	194,353

（歳出）

項　目		補正前（財源組替前）	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	3,397	0	3,397
工事請負費	学校整備工事	92,506	98,450	190,956
合　計		95,903	98,450	194,353

小学校大規模改造工事位置図

・稲田小学校

工事内容：屋体外壁改修

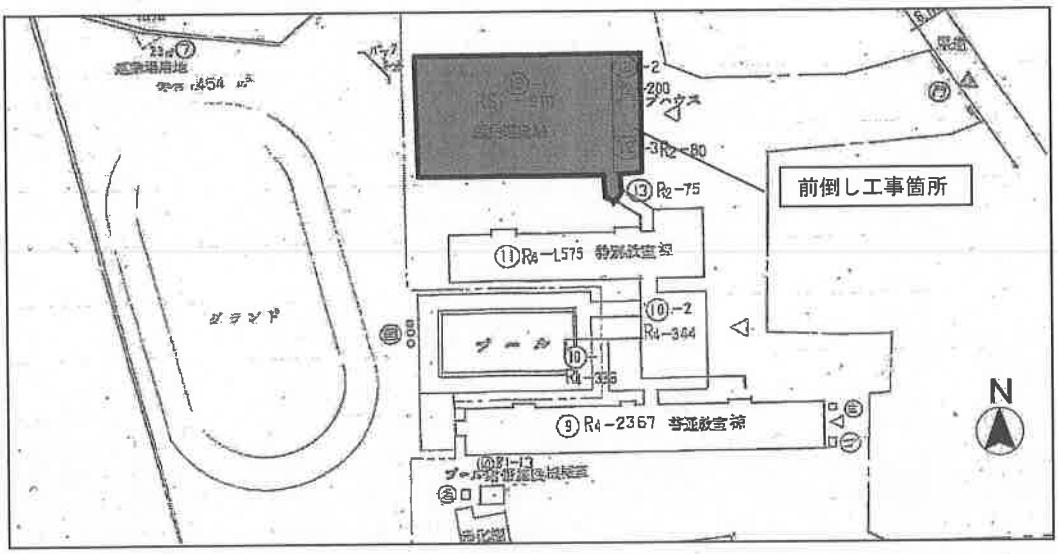

・南川小学校

工事内容：屋体外壁改修

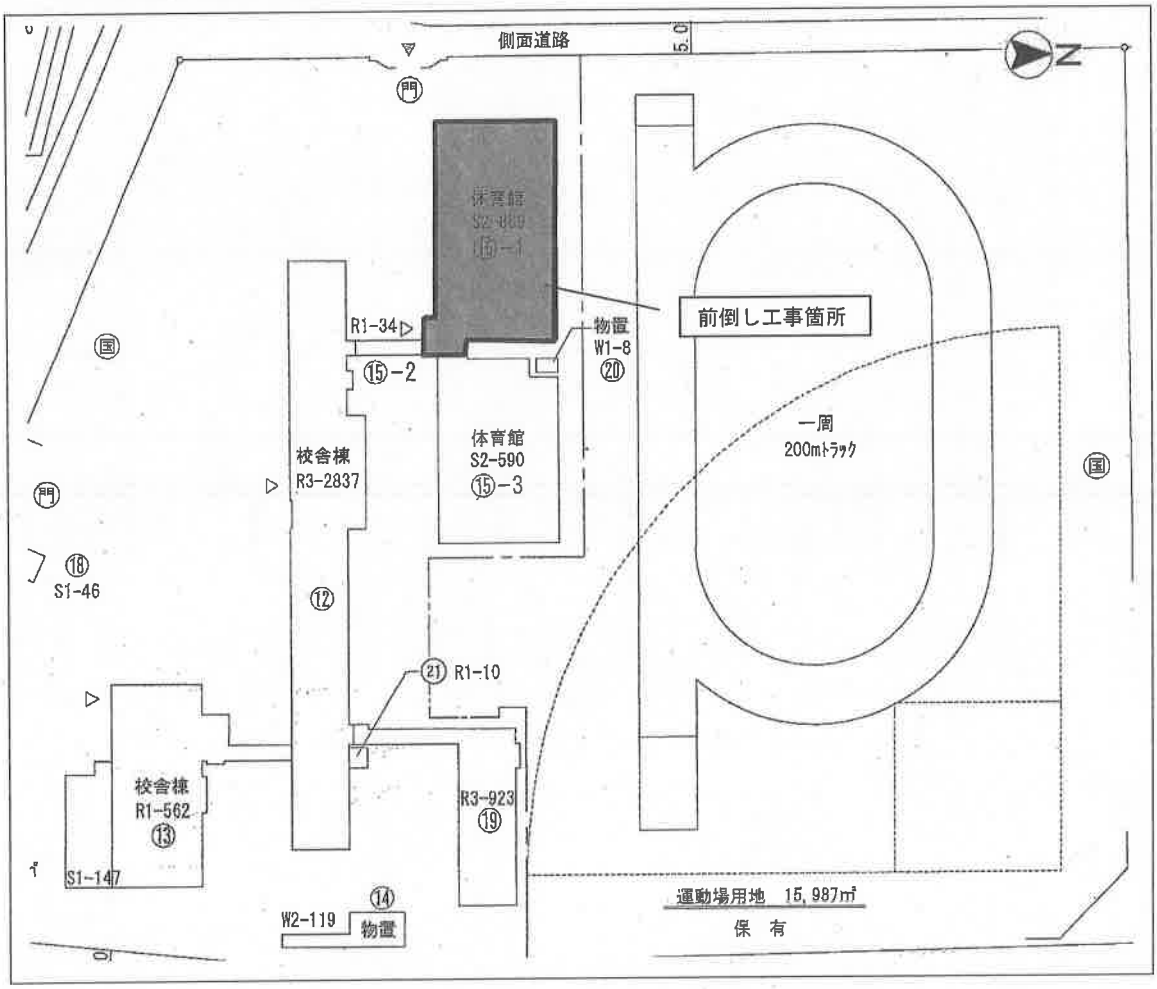

・大瀧小学校

工事内容：校舎トイレ改修

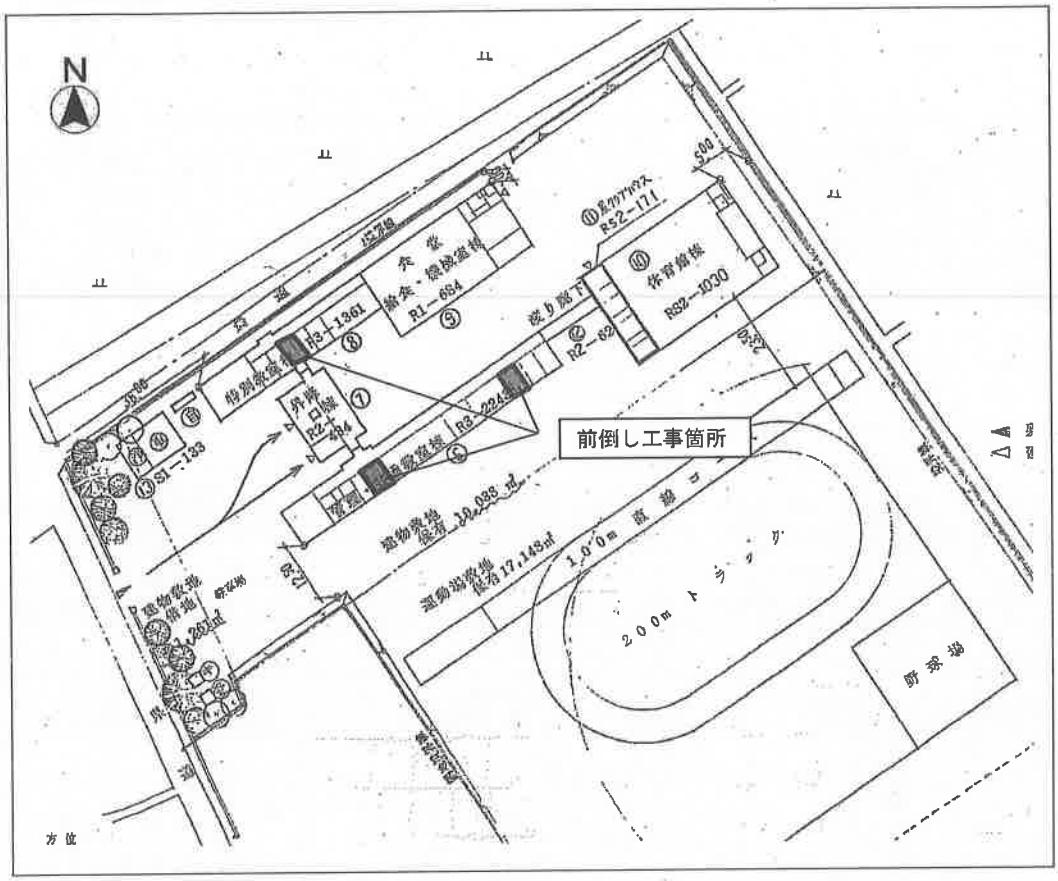

歳出科目（P106～P107）	10款2項3目	学校建設費

単位：千円

事　　業　　名	補正前	補正額	補正後
小学校給食室改修事業	131,978	△18,901	113,077

主な補正財源		主な経費	
市債	△22,300	工事請負費	△18,901
一般財源	3,399		

【補正理由】

工事請負費の決算見込みに合わせて減額するもの

【補正内容】

（歳入）

項目		補正前	補正額	補正後
市債	公共施設等適正管理推進事業債	112,800	△22,300	90,500
一般財源		19,178	3,399	22,577
合計		131,978	△18,901	113,077

（歳出）

項目		実施校	補正前	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	稲田小学校	4,796	0	4,796
工事請負費	学校整備工事		127,182	△18,901	108,281
合計			131,978	△18,901	113,077

歳出科目（P108～P109）	10款3項3目	学校建設費

単位：千円

事　　業　　名	補正前	補正額	補正後
中学校大規模改造事業	138,507	△55,131	83,376

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△15,697	委託料	△4,009
市債	△24,900	工事請負費	△51,122
一般財源	△14,534		

【補正理由】

国の学校施設環境改善交付金の内定を受けられなかったことから、予定していた事業の実施に係る経費を減額するほか、決算見込みに合わせて予算を整理するもの

【補正内容】

（歳入）

項　目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	15,697	△15,697	0
市債	学校教育施設等整備事業債	91,900	△24,900	67,000
一般財源		30,910	△14,534	16,376
合　計		138,507	△55,131	83,376

（歳出）

項　目		対象校	補正前	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	城北中、頸城中 ※柿崎中	5,703	△4,009	1,694
工事請負費	学校整備工事	城北中、頸城中 ※柿崎中	132,804	△51,122	81,682
合　計			138,507	△55,131	83,376

※柿崎中の大規模改造工事については、国の学校施設環境改善交付金の内定を受けられなかったことから、事業の実施を見送った。

提　出　課	社会教育課

歳出科目（P108～P109）	10款5項1目	社会教育総務費

単位：千円

事　業　名	補正前	補正額	補正後
ユートピアくびき管理運営費	102,662	△2,221	100,441

主な補正財源		主な経費	
一般財源 △2,221		委託料 △2,221	

【補正理由】

カーボン・マネジメント設備導入業務委託料の決算見込みに合わせて減額するもの

【補正内容】

（歳入）

項　目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	7,199	0	7,199
市債（地域活性化事業債）	2,200	0	2,200
一般財源	7,702	△2,221	5,481
合　計	17,101	△2,221	14,880

（歳出）

項　目	補正前	補正額	補正後
カーボン・マネジメント設備導入業務委託料	17,101	△2,221	14,880
合　計	17,101	△2,221	14,880

歳出科目（P108～P109）	10款5項3目	図書館費

単位：千円

事　　業　　名	補正前	補正額	補正後
高田図書館管理運営費	148,462	△8,606	139,856

主な補正財源		主な経費	
一般財源　△8,606		委託料　△8,606	

【補正理由】

カーボン・マネジメント設備導入業務委託料の決算見込みに合わせて減額するもの

【補正内容】

（歳入）

項　目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	26,458	0	26,458
市債（地域活性化事業債）	5,400	0	5,400
一般財源	33,697	△8,606	25,091
合　計	65,555	△8,606	56,949

（歳出）

項　目	補正前	補正額	補正後
カーボン・マネジメント設備導入業務委託料	65,555	△8,606	56,949
合　計	65,555	△8,606	56,949

提　出　課	文化行政課

歳出科目（P108～P109）	10款5項4目	博物館費

単位：千円

事　業　名	補正前	補正額	補正後
小林古径記念美術館増改築事業	363,249	0	363,249

主な補正財源		主な経費	
寄附金	15,200		
市債	△15,300		
一般財源	100		

【補正理由】

小林古径記念美術館増改築事業寄附金が当初の見込みを上回ることから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

（歳入）

項　目		補正前	補正額	補正後
県支出金	地域活性化推進事業費補助金	4,500	0	4,500
寄附金	小林古径記念美術館増改築事業寄附金	100	15,200	15,300
市債	合併特例債	340,400	△14,500	325,900
	地域づくり資金	17,900	△800	17,100
一般財源		349	100	449
合　計		363,249	0	363,249

提　出　課	教育総務課

歳出科目（P108～P109）	10款5項5目	水族博物館費

単位：千円

事　業　名	補正前	補正額	補正後
水族博物館管理運営費	353,380	100	353,480

主な補正財源		主な経費	
寄附金　100		積立金　100	

【補正理由】

ふるさと上越応援寄附金を水族博物館整備運営基金に積み立てるため、積立金を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項　目		補正前	補正額	補正後
寄附金	水族博物館整備運営寄附金	1	100	101

（歳出）

項　目		補正前	補正額	補正後
積立金	水族博物館整備運営基金積立金	340,918	100	341,018

○水族博物館整備運営基金積立金

(1)　目的

水族博物館の魅力向上を使途として受領したふるさと上越応援寄附金を水族博物館整備運営基金に積み立てるもの

(2)　内容

ふるさと上越応援寄附金1件、100,000円を水族博物館整備運営基金に積み立てる。

(3)　基金残高（令和元年度末見込み）

412,605,168円

提　出　課	文化行政課

歳出科目（P108～P111）	10款5項6目	文化財保存調査費

単位：千円

事　業　名	補正前	補正額	補正後
市内遺跡発掘調査事業	15,115	△7,082	8,033

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△3,541	委託料	△7,082
県支出金	△708		
一般財源	△2,833		

【補正理由】

県営ほ場整備事業において、確認調査の結果により一部、遺跡発掘調査が不要となったことから事業費を減額するもの

【補正内容】

（歳入）

項　目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	埋蔵文化財発掘調査費補助金	7,520	△3,541	3,979
県支出金	埋蔵文化財発掘調査費補助金	793	△708	85
一般財源		6,802	△2,833	3,969
合　計		15,115	△7,082	8,033

（歳出）

項　目	補正前	補正額	補正後
報酬	1,902	0	1,902
共済費	35	0	35
旅費	77	0	77
需用費	772	0	772
委託料	7,082	△7,082	0
使用料及び賃借料	4,966	0	4,966
原材料費	281	0	281
合　計	15,115	△7,082	8,033

歳出科目（P110～P111）	10款5項6目	文化財保存調査費

単位：千円

事　　業　　名	補正前	補正額	補正後
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	365,131	△347,330	17,801

主な補正財源		主な経費	
県支出金　△347,330		委託料　△347,330	

【補正理由】

県営ほ場整備事業においては、確認調査の結果により一部、遺跡発掘調査が不要となったこと、また、上越魚沼地域振興快速道路（三和安塚道路）事業等においては事業スケジュール変更に伴い一部、遺跡発掘調査が次年度以降に変更となったことなどから事業費を減額するもの

【補正内容】

（歳入）

項　目		補正前	補正額	補正後
県支出金	ほ場整備施行地区遺跡発掘調査委託金	365,115	△347,330	17,785
一般財源		16	0	16
合　計		365,131	△347,330	17,801

（歳出）

項　目	補正前	補正額	補正後
報酬	456	0	456
共済費	85	0	85
旅費	12	0	12
需用費	497	0	497
委託料	364,081	△347,330	16,751
合　計	365,131	△347,330	17,801

提　出　課	スポーツ推進課

歳出科目（P110～P111）	10款6項1目	保健体育総務費

単位：千円

事　業　名	補正前	補正額	補正後
保健体育総務費	27,954	△5,555	22,399

主な補正財源		主な経費	
一般財源　△5,555		委託料　△5,555	

【補正理由】

体操推進に係る地域おこし協力隊の活動実績に基づき、所要額を減額するもの

【補正内容】

・体操推進に係る地域おこし協力隊　活動期間

男子新体操競技指導者　　平成31年4月19日から令和2年3月31日まで(348日間)

女子体操競技指導者　　令和2年1月8日から令和2年3月31日まで(84日間)

(歳出)

項　目		補正前	補正額	補正後
委託料	地域おこし協力隊業務委託料	10,900	△5,555	5,345
合　計		10,900	△5,555	5,345

歳出科目（P110～P111）	10款6項4目	体育施設費

単位：千円

事　　業　　名	補正前	補正額	補正後
体育施設整備事業	1,861,601	△160,960	1,700,641

主な補正財源			主な経費		
諸収入	31,572		工事請負費	△160,960	
市債	△158,800				
一般財源	△33,732				

【補正理由】

上越市立上越体操場「ジムリーナ」などの工事請負費について、入札差金等を減額するとともに、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金の交付決定額に合わせて財源を組み替えるもの

【補正内容】

（歳入）

項　目		補正前	補正額	補正後
諸収入	スポーツ振興くじ助成金	0	31,572	31,572
	体育施設整備事業	0	25,572	25,572
	上越市立上越体操場整備事業	0	6,000	6,000
市債	体育施設整備事業	1,491,800	△158,800	1,333,000
	体育施設整備事業	40,400	△2,700	37,700
	上越市立上越体操場整備事業	1,451,400	△156,100	1,295,300
寄附金		300	0	300
一般財源		121,903	△33,732	88,171
合　計		1,614,003	△160,960	1,453,043

（歳出）

項　目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	体育施設整備工事	179,019	△2,662	176,357
	上越市立上越体操場整備工事	1,434,984	△158,298	1,276,686
合　計		1,614,003	△160,960	1,453,043

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第４２号
提出課	教育総務課

上越市立学校条例の一部改正について

1　改正理由

板倉区の針小学校、宮嶋小学校及び山部小学校について、保護者及び地域住民の理解を得て統合し、令和３年４月から板倉小学校を新設するもの

2　改正内容

針小学校、宮嶋小学校及び山部小学校を廃止し、板倉小学校を新設する。（別表第１関係）

3　施行期日

令和３年４月１日

4　上越市立学校条例改正案新旧対照表

（太枠部分が改正箇所）

改正案			改正前	
別表第１（第１条関係）			別表第１（第１条関係）	
小学校の名称	位置		小学校の名称	位置
（略）			（略）	
上越市立中郷小学校	上越市中郷区二本木７０４番地		上越市立中郷小学校	上越市中郷区二本木７０４番地
		（削除）	上越市立針小学校	上越市板倉区針１１２９番地
			上越市立宮嶋小学校	上越市板倉区宮島１８０番地
			上越市立山部小学校	上越市板倉区山部２５３番地
上越市立板倉小学校	上越市板倉区針１１２９番地	（追加）		
上越市立豊原小学校	上越市板倉区高野７３０番地		上越市立豊原小学校	上越市板倉区高野７３０番地
（略）			（略）	

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第４３号
提出課	学校教育課

上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

1　改正理由

国の基準の一部改正を受け、放課後児童支援員の資格要件を改めるもの

2　改正内容

⑴　放課後児童支援員に必要な研修を行う者に指定都市の長を追加する。（第１０条関係）

⑵　放課後児童健全育成事業者（市）に採用された日から２年を経過していない者で、同日から２年を経過する日までの間に研修を修了することを予定しているものは、当該期間の間、研修を修了したものとする。（第１０条関係）

⑶　研修を受講していない放課後児童支援員に対する経過措置の期限を延長する。（附則第２項関係）

3　施行期日

次に掲げる改正の区分に応じ、次に定める日

⑴　２⑴の改正　公布の日

⑵　２⑵及び⑶の改正　令和２年４月１日

4　上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正案新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

改正案	改正前
（職員） 第１０条　略 ２　略 ３　放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事又は地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の１９第１項の指定都市の長が行う研修を修了したもの（放課後児童健全育成事業者に採用された日から２年を経過していない者にあっては、同日から２年を経過する日までの間に修了することを予定している者を含む。）でなければならない。 ⑴～⑽　略 ４及び５　略 附　則	（職員） 第１０条　略 ２　略 ３　放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならない。 ⑴～⑽　略 ４及び５　略 附　則

改　正　案	改　正　前
（職員の経過措置） ２　この条例の施行の日から令和４年３月３１日までの間、第１０条第３項の規定の適用については、同項中「、同日から２年を経過する日までの間」とあるのは、「同日から２年を経過する日までの間に修了することを予定している者、放課後児童健全育成事業者に採用された日から２年を経過した者にあっては令和４年３月３１日まで」とする。	（職員の経過措置） ２　この条例の施行の日から平成３２年３月３１日までの間、第１０条第３項の規定の適用については、同項中「修了したもの」とあるのは、「修了したもの（平成３２年３月３１日までに修了することを予定している者を含む。）」とする。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第４４号
提出課	社会教育課

上越市立公民館条例の一部改正について

1　改正理由

地域における活動の実態や設備の状況を踏まえ、板倉地区公民館筒方分館など３施設並びに名立地区公民館屋外運動場の照明設備について、それぞれ供用を廃止するもの

2　改正内容

(1)　板倉地区公民館筒方分館、板倉地区公民館寺野分館及び板倉地区公民館菰立分館の供用を廃止する。（第２条の２、別表関係）

(2)　名立地区公民館屋外運動場の照明設備の供用を廃止する。（別表関係）

3　施行期日

令和２年４月１日

4　上越市立公民館条例改正案新旧対照表

（下線部分及び太枠部分が改正箇所）

<table>
<tr><th>改正案</th><th>改正前</th></tr>
<tr><td>（地区公民館等の設置）
第２条の２　略
２　略
(1)　略
(2)　分館
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td colspan="2">（略）</td></tr><tr><td>上越市立吉川地区公民館旭分館</td><td>上越市吉川区梶 2448 番地</td></tr><tr><td colspan="2">（削除）</td></tr><tr><td>上越市立名立地区公民館上名立分館</td><td>上越市名立区西蒲生田 181 番地１</td></tr></table></td><td>（地区公民館等の設置）
第２条の２　略
２　略
(1)　略
(2)　分館
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td colspan="2">（略）</td></tr><tr><td>上越市立吉川地区公民館旭分館</td><td>上越市吉川区梶 2448 番地</td></tr><tr><td>上越市立板倉地区公民館筒方分館</td><td>上越市板倉区筒方 121 番地</td></tr><tr><td>上越市立板倉地区公民館寺野分館</td><td>上越市板倉区久々野 2778 番地</td></tr><tr><td>上越市立板倉地区公民館菰立分館</td><td>上越市板倉区菰立 2687 番地１</td></tr><tr><td>上越市立名立地区公民館上名立分館</td><td>上越市名立区西蒲生田 181 番地１</td></tr></table></td></tr>
</table>

改　正　案

別表（第４条、第１２条関係）

(1)　地区公民館

（削除）

略

（削除）

(2)　分館

施設名		使用料（１時間につき）
（略）		
吉川地区公民館川谷分館	体育館	４８０円
名立地区公民館上名立分館	多目的ホール	２１０円
	会議室	１１０円
	調理実習室	１１０円
	研修室	３００円

改　正　前

別表（第４条、第１２条関係）

(1)　地区公民館

ア　施設使用料

略

イ　附属設備使用料

設備名		使用料（１時間につき）
名立地区公民館	屋外運動場の照明設備	２，４００円

備考

1　生活文化の振興、社会教育の推進、地域住民の集会等の目的以外の目的で利用する場合の使用料は、定額使用料の２００パーセントの額とする。

2　市内に住所を有しない個人又は市内に事務所若しくは事業所を有しない団体が利用する場合の使用料は、定額使用料の２００パーセントの額とする。

3　利用時間が１時間に満たないときは、１時間として計算する。

4　備考１及び備考２のいずれにも該当する場合の使用料は、定額使用料にそれぞれの割合を乗じて得た額とする。

(2)　分館

施設名		使用料（１時間につき）
（略）		
吉川地区公民館川谷分館	体育館	４８０円
板倉地区公民館寺野分館	体育館	５００円
名立地区公民館上名立分館	多目的ホール	２１０円
	会議室	１１０円
	調理実習室	１１０円
	研修室	３００円

改　正　案	改　正　前
備考 １～３　略 （削除） ４　備考１及び備考２　　の規定のうち複数のものに該当する場合の使用料は、定額使用料にそれぞれの割合を乗じて得た額とする。	備考 １～３　略 ４　板倉地区公民館寺野分館の体育館を利用する場合で利用する面積が全体の２分の１以下であるときの使用料は、定額使用料の５０パーセントの額とする。 ５　備考１、備考２及び備考４の規定のうち複数のものに該当する場合の使用料は、定額使用料にそれぞれの割合を乗じて得た額とする。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	社会教育課

歳出科目（P156～P159）	2款1項31目	春日謙信交流館費

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日謙信交流館管理運営費	10,710	10,948	△238

主な財源				主な経費			
使用料及び手数料	3,413	一般財源	7,230	需用費	4,032	使用料及び賃借料	302
財産収入	58			役務費	100		
諸収入	9			委託料	6,276		

【目的】

地域住民が集い交流する場を提供することにより、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用できるよう適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	春日山町三丁目1番60号
構造等	鉄骨造平屋建て　延床面積878.58㎡
施設内容	集会室、会議室、和室、調理室、情報コーナー、広場、その他附属施設
開館時間	午前8時30分～午後10時
休館日	12月29日～翌年1月3日

歳出科目（P158～P159）	2款1項32目	八千浦交流施設はまぐみ費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
八千浦交流施設はまぐみ管理運営費	22,907	24,536	△1,629

主な財源				主な経費			
使用料及び手数料	5,167	一般財源	17,574	需用費	9,482	使用料及び賃借料	468
財産収入	107			役務費	106		
諸収入	59			委託料	12,851		

【目的】

地域住民が集うとともに、世代間交流を促進する場を提供することにより、地域の活性化及び地域住民の連帯感の醸成を図り、活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

快適な集いと世代間の交流を促進する場を提供するために適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

(1)　八千浦交流館はまぐみ　　20,670

所在地	大字下荒浜982番地41
構造等	鉄骨造2階建て　延床面積1,540.87㎡
施設内容	多目的ホール、浴場、休憩室、三世代交流ホール、学習室、調理室、多目的室、集会室、工作室、幼児遊戯室、その他附属設備
開館時間	浴場及び休憩室：午前10時～午後9時　その他の施設：午前9時～午後9時
休館日	毎月第2火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日

(2)　スポーツハウスはまぐみ　　2,237

所在地	大字下荒浜982番地38
構造等	鉄骨造2階建て　延床面積1,346.25㎡
施設内容	体育室、休憩室、広場、その他附属設備
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎月第2火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日

提　出　課	学校教育課

歳出科目（P198～P199）	3款2項4目	児童福祉施設費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
放課後児童クラブ運営費	330,049	298,720	31,329

主な財源				主な経費			
国庫支出金	66,067	一般財源	66,069	報酬	243,368	委託料	36,791
県支出金	66,067			旅費	12,764	使用料及び賃借料	2,020
諸収入	131,846			需用費	13,110	工事請負費	9,086

【目的】

昼間、保護者が就労等で不在となる家庭の児童に遊びを主とする活動の場を提供することにより、保護者の就労支援と児童の健全育成を図る。

【2年度目標】

・専用区画面積や支援単位等、条例で定める設置基準に従い、安全安心な事業運営を行う。
・県主催の放課後児童支援員認定研修会への参加を通じて、支援員の確保を図る。
・支援員・補助員の資質向上や利用児童へのきめ細かな支援を行うため、独自研修会の実施や指導主事・相談員による巡回指導を定期的に実施する。
・夏休みなどの長期休業時の利用児童に対し、多様な体験活動の機会を提供し、児童クラブでの生活の充実を図る。
・学校外で開設している国府小学校放課後児童クラブ及び南川放課後児童クラブについて、利用児童の安全管理及び学校との連携強化を図るため、学校内へ移転を行う。

【実施内容】

(1)　放課後児童クラブの開設・管理運営

開設数	51か所（うち3か所はＮＰＯ法人又は社会福祉法人へ委託）
対象児童	昼間、保護者等が就労等で不在となる家庭の小学校1年生～6年生
開設時間	・月曜日～金曜日：午後2時30分～6時 ・土曜日、長期休業日及び代休日：午前8時～午後6時 ※延長の利用希望がある児童クラブは午後7時まで開設 ※土曜日、長期休業日及び学校代休日について、早朝の利用希望がある児童クラブは午前7時30分から開設
管理体制	・1支援単位に2人以上の支援員等を配置し、うち1人は有資格者を配置 ・各児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を必要とする児童数に応じて支援員等を配置（長期休業日等は登録児童数に応じ増員）

<table>
<tr><td>利用料金</td><td>
<table>
<tr><th>利用区分</th><th>利用料金</th></tr>
<tr><td>通年利用</td><td>6,000 円</td></tr>
<tr><td>長期休業利用（夏休み）</td><td>8,000 円</td></tr>
<tr><td>長期休業利用（冬休み）</td><td>3,000 円</td></tr>
<tr><td>長期休業利用（春休み）</td><td>4,000 円</td></tr>
<tr><td>緊急一時（半日）</td><td>500 円</td></tr>
<tr><td>緊急一時（1 日）</td><td>800 円</td></tr>
<tr><td>延長（午後 6 時～7 時）</td><td>200 円</td></tr>
<tr><td>延長（午前 7 時 30 分～8 時）</td><td>100 円</td></tr>
</table>
減免制度
・通年利用及び長期休業利用については、利用料金の減免制度を設けており、生活保護世帯は全額、市民税非課税世帯は半額、多子世帯は利用児童 2 人目を半額、3 人目以降を全額減免している。
</td></tr>
</table>

(2) 指導主事、専門相談員等による支援・指導

・特別な支援を必要とする児童が、児童クラブを安全安心に利用できるよう、指導主事や相談員による児童クラブの巡回を定期的に実施し、支援員・補助員に対し指導を行う。

・特別な支援が必要な児童について、家庭、学校及び児童クラブでの様子などを保護者、学校、支援員及び補助員間で情報共有を図り、適切な支援を行う。

・利用児童に問題行動等があった場合、学校等関係機関と連携を図り、問題解決に向けた対応を行う。

(3) 支援員・補助員に対する研修の実施

・県主催の放課後児童支援員認定研修会へ参加する（30 人程度／年）。

・利用児童や保護者に対するきめ細かな支援を行うため、学童保育分野等の専門講師を招いた研修を実施する。

・新採用の支援員及び補助員を対象に、各クラブへの配属前研修として、支援員・補助員の役割や児童クラブの在り方などについての研修を行う。

・全支援員・補助員を対象に、児童の健康管理、安全指導、感染症対策や特別な支援を必要とする児童への対応方法等の業務研修会を 7 回以上実施し、支援員・補助員の資質向上を図る。

・災害及び緊急事態の発生時に適切な対応等ができるよう救急救命講習会（年 1 回）や、各児童クラブでの避難訓練（年 2 回）を実施する。

(4) 長期休業中の体験活動の場の提供

・長期休業時の利用児童に対し、体験活動の場を提供し、多様な体験を通じた自主性、社会性及び創造性を育て、児童の健全育成を図る。

(5) 国府小学校放課後児童クラブ及び南川放課後児童クラブの移転

・旧えちご上越農業協同組合五智支店の建物で開設している国府小学校放課後児童クラブ及び南川児童館内で開設している南川放課後児童クラブについて、利用児童の安全管理や学校との連携強化を図ることで、児童が落ち着いた環境でクラブ生活を送ることができるよう、学校内への移転を行う。

（経費の内訳）

項　　目		金　額	内　　訳
報酬		243,368	会計年度任用職員報酬 指導主事及び相談員　4人 事務補助　2人 支援員及び補助員　134人 日々雇用職員　　延220人
職員手当等		4,940	会計年度任用職員期末手当　140人
共済費		3,106	会計年度任用職員社会保険料及び雇用保険料
報償費		115	放課後児童クラブ支援員等研修会講師謝礼 放課後児童クラブ教養講座講師謝礼
旅費		12,764	会計年度任用職員交通費
需用費	消耗品費	6,942	クラブ配当消耗品（折り紙、紙コップほか）
	燃料費	363	庁用車燃料費、灯油
	印刷製本費	140	利用承認通知書等発送用封筒
	光熱水費	1,388	電気、ガス水道料金
	修繕料	1,270	エアコン、網戸、庁用車などの修繕
	賄材料費	3,007	放課後児童クラブ利用児童用飲物
役務費		4,455	電話料、郵便料、庁用車検査代行手数料 学童保育児童傷害保険料　ほか
委託料		36,791	放課後児童クラブ管理運営委託料（3か所） シルバー人材センター派遣委託　ほか
使用料及び賃借料		2,020	黒田小放課後児童クラブプレハブリース代 長期休業時の座卓レンタル 大和小放課後児童クラブ土地借上料 国府小放課後児童クラブ事務所借上料　ほか
工事請負費		9,086	東本町小放課後児童クラブエアコン設置 国府小放課後児童クラブエアコン設置 南川放課後児童クラブエアコン設置　ほか
備品購入費		285	故障又は破損による更新用放課後児童クラブ用備品（座卓）
公課費		9	庁用車重量税
合　　計		330,049	

提　出　課	教育総務課

歳出科目（P292～P293）	10款1項1目	教育委員会費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
教育委員会費	4,219	4,209	10

主な財源		主な経費			
一般財源	4,219		報酬	3,797	需用費	28
			旅費	112	負担金補助及び交付金	82
			交際費	200		

【目的】

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

【実施内容】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）に基づき、教育長及び4人の委員をもって教育委員会を組織し、合議制の執行機関として多様な意見や立場を集約した意思決定により、中立的で安定した教育行政を展開する。

○主な活動内容

(1) 教育委員会会議

・定例会（毎月1回）及び臨時会（随時：例年2回程度）を開催し、議案の審議、事務事業等の報告、重要施策の協議等を行う。

(2) 総合教育会議

・地方教育行政法に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が会議を招集する。

・協議・調整事項は次のとおり。

①教育に関する施策の大綱の策定に関する協議

②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策

③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

(3) 小中学校訪問

(4) 教育関係者と教育委員との意見交換会

(5) 各種会議・研修会への参加

・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会（令和2年度開催地：群馬県太田市）

・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（令和2年度開催地：燕市）

歳出科目（P292～P295）	10款1項2目	事務局費

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会事務費	25,518	23,724	1,794

主な財源		主な経費			
諸収入	52		報酬	7,755	委託料	3,113
一般財源	25,466		共済費	1,323	使用料及び賃借料	4,452
			需用費	4,822	負担金補助及び交付金	2,396

【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内容
報酬		7,755	会計年度任用職員報酬（事務補助）6人
職員手当等		274	会計年度任用職員期末手当
共済費		1,323	会計年度任用職員社会保険料及び雇用保険料
報償費		120	学校適正配置審議委員会委員謝金ほか
旅費		817	会計年度任用職員通勤費、全国都市教育長協議会総会等出席旅費、各委員旅費ほか
需用費	消耗品費	3,710	事務用消耗品（コピー用紙、複写機トナー等）、第72回全国人権・同和教育研究大会資料代ほか
	燃料費	533	庁用車燃料費（5台）
	修繕料ほか	579	庁用車点検修繕料、菱の里修繕費ほか
役務費		396	郵便料、庁用車車検手数料及び自賠責保険料
委託料		3,113	菱の里指定管理委託料
使用料及び賃借料		4,452	複写機借上料及び使用料、印刷機借上料、自動車借上料、有料道路使用料ほか
負担金補助及び交付金		2,396	教育関係団体負担金、諸会議出席負担金、小・中学校長会補助金、学校教育研究会補助金ほか
公課費		50	庁用車自動車重量税
合計		25,518	

提　出　課	学校教育課

歳出科目（P294～P295）	10款1項2目	事務局費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
奨学金貸付事業	51	51	0

主な財源		主な経費	
一般財源	51	報酬	45
		旅費	6

【目的】

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図り、社会に有能な人材の育成に寄与する。

【2年度目標】

・入学前の予約募集及び在学募集の年2回の募集を行い、新規貸付者20人程度を採用する。
・中学校、高等学校、大学等関係機関の協力を得ながら、奨学金制度を広く周知する。
・滞納者に対して督促や催告を行うほか、個別に納付相談を行い、納入促進に努める。

【実施内容】

基金の適正な運用を図り、貸付事業を円滑に行う。また、奨学金貸付審査委員会を開催し、基金の運用と円滑な貸付業務について審査する。

対　象　者	・市内に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること。 ・保護者の所得金額が上越市教育委員会の定める所得基準以下であること。 ・大学生等については、成績が上越市教育委員会の定める基準を満たしていること。ただし、市民税所得割非課税世帯等はこの限りでない。		
貸　付　額	高校生：15,000円以内／月 大学生等：40,000円以内／月、入学準備金：100,000円以内／年		
貸付・返還方法	最短修業年で貸し付け、6か月据え置き後貸付期間の3倍以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の決定状況	年　度	申込者	採用者
	平成30年度	9人	9人（うち辞退者1人）
	令和元年度	20人	20人（うち辞退者2人）
	平成27年度～令和元年度の累計	61人	60人（うち辞退者3人）

＜奨学金の納付状況（令和元年度は令和２年１月末現在の状況）＞

区　分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
現年度分	18, 252, 000 円	12, 402, 000 円	1, 184, 000 円	825, 500 円	17 人	10 人
過年度分	402, 500 円	1, 364, 000 円	2, 939, 000 円	3, 749, 000 円	8 人	9 人
合　計	18, 654, 500 円	13, 766, 000 円	4, 123, 000 円	4, 574, 500 円	(実人数) 20 人	(実人数) 15 人

＜奨学金の収納状況（令和２年１月末現在）＞

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
93 人	112, 380, 000 円	71, 470, 000 円	66, 895, 500 円	4, 574, 500 円	93. 60%

歳出科目（P294～P295）	10款1項2目	事務局費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
学校教育総務費	77,257	79,330	△2,073

主な財源		主な経費			
一般財源	77,257		報酬	10,826	使用料及び賃借料 57,533
			共済費	1,894	負担金補助及び交付金
			需用費	2,400	1,868

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。

○教員用コンピュータ設置事業　56,814

【目的】

教職員等が使用するコンピュータ及び校務支援システムを整備し、ＩＣＴ化を推進することで、業務の効率化と授業改善を図る。

【2年度目標】

教職員等のＩＣＴ活用指導力を維持し、情報セキュリティを確保するとともに、ＩＣＴを活用した校務支援と授業改善を推進する。

【実施内容】

・国の「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備5か年計画（第3次）」で目標とする教員1人1台のＩＣＴ環境を維持し、教育委員会事務局との業務の効率化を図るため、全教員及び教育委員会事務局の対象職員用のコンピュータ（プリンタ等周辺機器を含む。）の賃貸借契約を継続する。
・校支援システムの研修など業務のＩＣＴ化に向けた操作活用研修会を実施する。
・情報セキュリティの強化を図るため、現在、教職員等が使用している校務用ネットワークを「校務内部用」と「校務外部接続用」に分離するなどシステム改修を検討する。

※上記実施内容は、国の「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備5か年計画（第3次）」に基づく取組であり、ＧＩＧＡスクール構想に基づく整備の対象外となる。

○学籍・庶務的経費　20,047

【目的】

・学校教育全般の指導及び活動の推進を図る。
・学校事務に係る庶務全般の効率化と充実を図る。
・各種教育関係団体との連携を深めるとともに必要な支援や協力を行う。

【実施内容】

・就学機会の確保を図り、転入学、卒業等の就学事務を行う。
・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び上越市いじめ防止対策等専門委員会を設置し、関係機関との連携や専門家による調査等を実施する。

・人権教育、同和教育の充実、小・中体育連盟の活動支援など、他団体との情報共有や連携を深める。

○就学援助費等の業務支援システム維持管理　396

【目的】

就学援助費及び就学奨励費について、システムによる判定及び支給の処理を行うことにより、過誤防止と作業の効率化、適正化を図る。

【実施内容】

・就学援助費及び就学奨励費の対象者約 2,000 人の申請情報を管理し、判定処理、支給額の積算、支給額通知などの作業を行う。

提　出　課	教育総務課

歳出科目（P294～P295）	10款1項2目	事務局費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
謙信公アカデミー推進事業	200	204	△4

主な財源		主な経費	
一般財源	200	報酬	177
		旅費	23

【目的】

地域の発展に寄与する専門的知識を有する人材、まちづくりの指導者となる人材等に対して支援を行う。

【2年度目標】

・奨学金を利用しようとする人に対して広く制度の周知を図るとともに、適正な審査を経て奨学生を決定する。

・健全な基金運用を維持するため、納付相談や滞納者への早期の督促を行い、納入促進を図る。

【実施内容】

・応募者の中から謙信公アカデミー評議会で審査・決定した奨学生に対し、奨学金を貸与する。

・令和2年度採用予定：7人程度

対象者	上越市、妙高市及び糸魚川市に所在する中学校又は高等学校の卒業生で、大学又は大学院の学生等		
貸付額	大学生70,000円／月、大学院生等100,000円／月		
貸付・返還方法	最短修業年で貸付、1年間据え置き後14年以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	平成30年度	16人	8人
	令和元年度	26人	7人
	平成13年度～令和元年度の累計	410人	152人

＜奨学金の納付状況（令和元年度は令和2年1月末現在の状況）＞

区分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
現年度分	17,745,194円	15,790,014円	795,750円	952,346円	9人	13人
過年度分	679,758円	393,750円	1,090,000円	1,492,000円	2人	4人
合計	18,424,952円	16,183,764円	1,885,750円	2,444,346円	(実人数) 9人	(実人数) 13人

＜奨学金の返納状況（令和2年1月末現在）＞

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
75人	232,380,000円	112,999,618円	110,555,272円	2,444,346円	97.84%

提　出　課	学校教育課

歳出科目（P294～P297）	10款1項2目	事務局費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
スクールバス等運行事業	204,817	213,608	△8,791

主な財源				主な経費			
国庫支出金	10,233	市債	47,700	需用費	33,921	使用料及び賃借料	4,021
財産収入	270	一般財源	144,050	役務費	6,306	備品購入費	29,933
諸収入	2,564			委託料	128,862	公課費	1,131

【目的】

児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

【2年度目標】

老朽化した車両2台（安塚区、名立区）を更新するとともに、スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できるようにする。

【実施内容】

（スクールバス運行予定）

地区名	予算額	市保有車両(台)	受託者持込車両(台)	備　考
合併前上越市	14,907	2	2	・保倉小、有田小で運行 ・直江津東中(冬期：受託者車両)で運行 ・谷浜小、潮陵中で下校時の路線バス増便運行(受託者車両) ・城北中プール授業移動用バスを運行(借上げバス)
安塚区	36,805	5	－	・小中学校で運行　※一般混乗バス兼用 ・バス更新(29人乗り)1台10,588千円
浦川原区	3,284	1	－	・小学校で運行、中学校で運行(冬期)
大島区	15,934	3	－	・小中学校で運行　※一般混乗バス兼用
牧　区	14,835	4	－	・小中学校で運行　※一般混乗バス兼用
柿崎区	22,206	6	－	・柿崎小、下黒川小、柿崎中で運行
大潟区	6,332	1	1	・小学校で運行、中学校で運行(冬期：受託者車両)
頸城区	12,688	3	－	・小学校で運行　※一般混乗バス兼用(明治小) ・中学校で運行(冬期)
吉川区	6,353	2	－	・小学校で運行
中郷区	8,391	2	－	・小学校で運行、中学校で運行(冬期下校のみ)
板倉区	3,567	－	－	・小中学校の校外学習等で運行(借上げバス)
清里区	5,367	1	－	・小学校で運行
三和区	15,448	2	3	・上杉小、美守小で運行 ・中学校で運行(冬期：受託者車両)
名立区	38,700	2	－	・小中学校で運行　※一般混乗バス兼用 ・バス更新(45人乗り)1台19,345千円
合　計	204,817	34	6	

提　出　課	教育総務課

歳出科目（P296～P297）	10款1項2目	事務局費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
教育プラザ管理費	21,018	28,956	△7,938

主な財源				主な経費			
使用料及び手数料	1,800	一般財源	19,092	需用費	9,050	使用料及び賃借料	588
財産収入	14			役務費	2,570	原材料費	22
諸収入	112			委託料	8,775	負担金補助及び交付金	13

【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点として必要な施設の設備を維持する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内容
需用費	消耗品費	82	管理用消耗品
	燃料費	6	除雪機・草刈機用ガソリン、灯油
	光熱水費	8,105	電気・ガス・水道料金
	修繕料	857	一般修繕
役務費		2,570	電話料ほか
委託料		8,775	建物警備・清掃、消防設備点検、空調機器点検ほか
使用料及び賃借料		588	ＡＥＤ借上料、下水道使用料、テレビ受信料ほか
原材料費		22	補修用諸資材
負担金補助及び交付金		13	安全運転管理者協会負担金
合　計		21,018	

【施設の概要】

所在地	上越市下門前1770番地
構造等	鉄骨造・鉄筋コンクリート造、延床面積4,703.8㎡
施設内容	研修棟…研修室、大会議室、中会議室、小会議室等 事務所棟…執務室、相談室等 ホール棟…市民交流ホール等
開館時間	午前8時30分～午後10時
休館日	12月29日～翌年1月3日

歳出科目（P296～P297）	10款1項2目	事務局費

単位：千円

事　　業　　名	本年度	前年度	比　較
みんなで育む教育推進事業	128	130	△2

主な財源			主な経費		
一般財源	128		報償費	30	
			旅費	33	
			需用費	65	

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

【2年度目標】

多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などにより、市民の教育への関心を高める。

【実施内容】

・上越市教育コラボ2020学び愛フェスタの開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、ＮＰＯ、学校教育・社会教育の団体などが連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に合わせて、教育活動の紹介や各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。（参考：令和元年度参加者数　1,670人）

［開催予定］

○期　日

令和2年11月（週末・1日間）

○会　場

高田城址公園オーレンプラザ、歴史博物館、釜蓋遺跡ガイダンスなど

※　「上越市市民交流施設高田公園オーレンプラザ」は、令和2年4月1日に「上越市市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ」に名称を変更

○主な内容

・教育に関する講演等

・上越教育大学ほか教育関係団体による活動紹介、体験コーナー

（社会科教育研究実践発表、学校支援プロジェクトの紹介、クラフト体験、プログラミング体験、ＡＬＴ（外国語指導助手）による世界の遊び体験など）

・小中学校の教育活動の発表

（各種実践発表、作品展示など）

・市が取り組む教育施策の紹介・啓発活動

（東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業、地域青少年育成会議、小中学校異文化交流キャンプ等の活動紹介など）

提　出　課	学校教育課

歳出科目（P296～P297）	10款1項2目	事務局費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
コミュニティ・スクール事業	4,867	5,074	△207

主な財源		主な経費			
一般財源	4,867		報酬	2,001	需用費	2,047
			報償費	15	役務費	366
			旅費	436	負担金補助及び交付金	2

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭及び地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

【2年度目標】

・学校運営協議会の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールに関する各種研修会への参加及び学校運営協議会代表者懇談会を実施する。

・「社会に開かれた教育課程」を実現するために、保護者・地域とともに行う教育課程の改善を充実させる。また、学校や地域の規模等により取組の進捗状況や深まりに差異が生じていることから、各学校運営協議会の運営や取組がより充実するよう機運を高める。

【実施内容】

(1)　各学校運営協議会の運営　　4,621

・上越市学校運営協議会規則に基づき、引き続き高田幼稚園及び全市立小中学校(72校)に、学校運営協議会を設置する。

・会議を年間3、4回程度開催し、学校運営の基本方針の承認や学校評価などを行い、委員の意見を学校運営に反映する。

・地域青少年育成会議との連携を強化するとともに、学校、家庭及び地域が一体となり学校課題の解決に取り組む。

・学校だよりや学校運営協議会だより、ホームページなどで活動状況を地域住民に周知する。

(2)　研修会等の参加・実施　　246

・新潟県コミュニティ・スクール研修会への参加（開催場所：胎内市）

県内の学校運営協議会制度導入市町村が集まる研修会に参加し、実践発表と情報交換を行い、学校における課題解決に向け、学校運営協議会の充実に資する。

・学校運営協議会代表者懇談会の実施

上越市のコミュニティ・スクール制度を熟知し、専門講師の講義やそれを踏まえたグループ協議による課題の共有等により、学校間での協議会運営・活動の差の解消を図る。

歳出科目（P296～P297）	10款1項3目	教育センター費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
教育研究事業	12,525	10,946	1,579

主な財源			主な経費			
国庫支出金	1,654		報酬	6,956	旅費	1,269
一般財源	10,871		共済費	1,211	需用費	1,813
			報償費	745	使用料及び賃借料	260

【目的】

上越カリキュラムの考えに基づく各学校・園の創意工夫や特色ある教育活動を支援し、学校経営力を高める。また、新学習指導要領に即した授業改善を推進するよう、各種研修を重点化し、計画的に実施することで教員の指導力を高める。

【2年度目標】

・カリキュラム・マネジメントの観点から、特色ある学校づくり、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校の自主性や自律性が発揮できるよう支援する。
・新学習指導要領の全面実施を迎え、児童生徒一人一人の資質・能力の育成を目指すための実践的な研修等を計画的に実施し、教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上を図る。
・スクール・マネジメントに関する研修の内容や受講対象を工夫し、コミュニティ・スクールや小中一貫教育等の充実に向けた取組を支援する。

【実施内容】

(1) 上越カリキュラム研究・実践化の推進　1,689
・国委託事業「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」を推進し、その成果を各学校・園に浸透させる。
・カリキュラム研究推進委員会の開催（2回）、カリキュラム専門部会（実践校のカリキュラムづくり部会、視覚的カリキュラム表活用部会、実践集録作成部会、カリキュラム・マネジメント研究部会）の開催（各部会ごとに3回）、手引きの刊行
・研究先進地域の視察及び研究実践校（3校）による実践発表会の開催

(2) 学校力・授業力向上研修等の実施　10,836
・教科の授業力向上と人材育成を図る「スーパーティーチャー活用事業」の実施
・若手教員（採用2年目～5年目）の授業力向上を目指す「夢しごと元気塾」の実施
・学校力向上研修（6講座）、授業力向上研修（13講座）、特別支援教育研修（6講座）、学級づくり・生徒指導研修（3講座）など全53講座の実施
・情報モラル指導方法研修（1講座）、小学校プログラミング教育研修（2講座）、タブレットPC基本操作研修（1講座）、情報セキュリティと教育の情報化研修（4講座）、校務支援システム操作研修（4講座）など全17講座の実施
・理科・科学学年別・分野別研修（36講座）、理科・科学基礎技能研修（2講座）、環境教育研修（2講座）、野外研修（10講座）、放射線研修（1講座）、科学研究相談・児童生徒科学研究発表会（6日間）など全64講座の実施

歳出科目（P296～P297）	10款1項3目	教育センター費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
教育相談事業	37,348	32,813	4,535

主な財源		主な経費			
一般財源	37,348		報酬	27,068	旅費	1,034
			共済費	4,501	委託料	2,640
			報償費	501	使用料及び賃借料	630

【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携を図った組織的な支援等を行い、悩みや問題の早期解決を図る。

【2年度目標】

・児童生徒や保護者、教員からのいじめや不登校などの相談に対し、相談者が安心してその解決に向けて相談できるように、学校訪問カウンセラー個々の力量やチーム力を高める。
・学校だけでは解決が困難なケースについて、学校問題解決支援プロジェクトチーム（ＪＡＳＴ）が関係機関等と連携して組織的に支援を行い、早期解決できるようにする。

【実施内容】

(1)　不登校児童生徒適応指導教室の開設　9,037

不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、適応指導教室（南教室、北教室）を開設し、各教室2人の指導員が児童生徒の実態に合わせて学習指導、体験活動、教育相談などを行うとともに、必要に応じて訪問指導を実施する。

(2)　学校訪問カウンセラーによる教育相談の実施　21,347

学校訪問カウンセラー10人が、全小学校へ学校の実情に合わせて訪問（毎週・隔週1回）し、児童や保護者、教員の指導上の悩みや問題についての教育相談を行う。

※中学校については、県のスクールカウンセラー派遣制度で対応する。

(3)　学校問題解決支援プロジェクトチーム（ＪＡＳＴ）による学校支援の実施　3,676

・学校だけでは解決が困難なケースに対し、早期解決できるよう、チームを編制し関係機関等と連携して組織的に学校を支援する。

※チームは、生徒指導担当指導主事、管理指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカーで組織する。

・問題行動等を繰り返し、学校生活に適応できない児童生徒等に対応するため、適応相談室を開設し、児童生徒の自立心と集団生活への適応能力を高め、望ましい学校生活が送れるよう児童生徒の実態に合わせて学習指導や教育相談を行う。

(4)　電話相談「子どもほっとライン」の開設　2,961

年中無休・24時間体制で電話相談を行う。平日の午前9時から午後6時までは相談員23人が対応し、午後6時から翌朝9時まで及び土日・祝日・年末年始は業務委託により対応する。

(5)　カウンセリング研修会の開催　327

教員に対し、大学教員又は実践者を講師とし、カウンセリングや生徒指導、特別支援教育等に関する研修を行う。夏期と冬期の年2回で通算6日間開催し、延べ300人の参加を予定している。

歳出科目（P296～P299）	10款1項3目	教育センター費

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育センター管理運営費	4,891	5,166	△275

主な財源		主な経費			
諸収入	711		報酬	1,303	需用費	2,003
一般財源	4,180		共済費	223	役務費	397
			旅費	72	使用料及び賃借料	847

【目的】

教育センター、理科教育センター及び南・北教育相談所での各種事業の円滑な実施のために、施設及び設備の適切な維持・管理を行う。

【2年度目標】

・教職員が充実した研修が受けられるよう研修体制の充実を図る。
・児童生徒や保護者が安心し落ち着いて教育相談が受けられるよう、相談室や適用指導教室の環境を整える。
・運営委員会の助言をいかし、教職員研修の重点化や効果的な実施を図るとともに、教職員が計画的に研修に参加できるよう校長会や教頭会等に働きかける。

【実施内容】

(1) 教育センターの事業について協議する企画委員会・運営委員会の開催　20
・年2回（4月、3月）開催、企画委員22人・運営委員10人
・運営委員会委員長報酬（年2回）

(2) 教育センター施設の維持、設備の管理及び運営　2,625
・会計年度任用職員報酬、社会保険料、雇用保険料、費用弁償
・消耗品費、修繕料、電子計算機借上料　私有車借上料等

(3) 南・北教育相談所施設の維持、設備の管理及び運営　1,724
・消耗品費、光熱水費、通信運搬費、複写機借上料、備品購入費等

(4) 理科教育センター施設の維持、設備・機材の管理及び運営　522
・消耗品費、手数料

提　出　課	教育総務課

歳出科目（P298～P299）	10款1項4目	私学振興費等

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
私立幼稚園等教育振興事業	381,537	354,649	26,888

主な財源		主な経費	
国庫支出金	151,025	負担金補助及び交付金	3,378
県支出金	113,207	扶助費	378,159
一般財源	117,305		

私立幼稚園等に対し幼稚園教育に必要な経費の給付及び各種補助金を交付することにより、幼稚園教育の普及、質の向上と保護者の経済的負担の軽減を図る。

○私立幼稚園園児検診料補助金　1,378

【目的】

私立幼稚園における園児検診等の園児の健康管理に係る経費を補助することにより、園児の疾病の早期発見と私立幼稚園の保護者の経済的負担の軽減を図る。

【2年度目標】

私立幼稚園において実施する園児の検診等に係る経費を補助し、私立幼稚園及び保護者の負担軽減と園児の健康維持を図る。

【実施内容】

・内科検診、歯科検診に係る検診料の全額を補助
・尿検査に係る検査料の全額を補助
・フッ化物洗口に係る経費の一部を補助（上限あり）
　（※市立幼稚園は全額公費負担）

○私立幼稚園等園児通園バス購入費等補助金　2,000

【目的】

私立幼稚園及び認定こども園の通園バスの購入費等の一部を補助することにより、園児の通園時の危険を防止し、安全を確保する。

【2年度目標】

私立幼稚園及び認定こども園が通園バスを更新する際に要する経費を補助し、園児の安心安全な通園を確保するとともに、私立幼稚園の経営安定を図る。

【実施内容】

対象園：上越カトリック天使幼稚園、マハヤナ学園
補助額：1件当たり上限1,000千円

○私立幼稚園教育振興事業施設型給付費　301,649

【目的】

子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し施設型給付費を支給することにより、幼稚園教育の一層の充実を図る。

【2年度目標】

施設型給付費を適切に支払し、私立幼稚園の健全経営を支援する。

【実施内容】

新制度へ移行した幼稚園に対する施設型給付費を支給する。

支給額：公定価格（国が定める教育に必要な費用）＝　施設型給付費

対象園：明照幼稚園（利用定員75人、園児数70人（見込み））

聖公会紅葉幼稚園（利用定員75人、園児数79人（見込み））

上越カトリック天使幼稚園（利用定員120人、園児数124人（見込み））

いずみ幼稚園（利用定員135人、園児数133人（見込み））

○子育て支援施設等利用給付費　75,148

【目的】

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園に対し施設等利用費を支給することにより、幼稚園教育の一層の充実を図る。

【2年度目標】

幼稚園及び保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

対象園：真行寺幼稚園（対象園児数245人（見込み））

上越教育大学附属幼稚園（対象園児数60人（見込み））

支給額：1人当たり上限25,700円／月（子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園）

1人当たり上限8,700円／月（国立大学附属幼稚園）

○子育て支援施設等補足給付費　1,362

【目的】

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園における保護者から実費徴収する給食費（副食費）について、低所得世帯等を対象に費用の一部を支給する。

【2年度目標】

幼稚園及び保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

〔国の制度〕

年収約360万円未満相当世帯の全ての子ども及び年収約360万円以上相当世帯の第3子以降（ただし、小学校第3学年修了前の最年長児を第1子とする。）の給食費を支給する。

対象園：真行寺幼稚園（対象園児数 32 人（見込み））
上越教育大学附属幼稚園（対象園児数 4 人（見込み））
支給額：1 人当たり上限 4,500 円／月

〔市の独自制度〕　※市単独事業
年収約 360 万円以上 470 万円未満世帯のうち、ひとり親世帯等及び多子世帯の給食費を支給する。
対象園：真行寺幼稚園（対象園児数 2 人（見込み））
上越教育大学附属幼稚園（対象園児数 2 人（見込み））
支給額：1 人当たり上限 4,500 円／月

歳出科目（P298～P299）	10款1項4目	私学振興費等

単位：千円

事　　業　　名	本年度	前年度	比　較
私立高等学校等教育振興事業	27,468	24,316	3,152

主な財源		主な経費	
一般財源 27,468		負担金補助及び交付金 27,468	

市内私立高等学校に対して運営費の一部を助成するとともに、私立高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図る。

また、定時制・通信制教育の普及振興を図るための支援や、市内の障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部への進学を必要とする場合の財政的な支援を行うほか、不登校の児童生徒がフリースクール等を利用するための経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の学校への復帰と自立を促す。

○定通教育振興会上越支部負担金　210

【目的】

定時制・通信制教育の普及振興を図る定通教育振興会の運営を支援する。

【実施内容】

新潟県高等学校定通教育振興会上越支部に対して、上越市に居住する定時制・通信制高等学校の生徒数に応じた負担金を支出する。

基本割：115,000円

生徒数割：生徒1人当たり500円×189人（見込み）

○私立高等学校学費助成補助金　7,752

【目的】

私立高等学校に在学する生徒の保護者で市内に住所を有するものに対し学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【2年度目標】

学校への通知や広報上越への掲載等により広く制度の周知を行い、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し学費を助成する。

【実施内容】

(1)　入学助成金　412

助成額上限（年額）：24,000円

＜令和2年度見込み＞

・上越高等学校　10人　206,500円

・関根学園高等学校　8人　85,200円

・その他の学校　5人　120,000円

［充］(2)　施設整備費等助成金　　7,340

保護者負担を引き続き軽減するよう、市・県民税所得割課税額に応じて助成額を引き上げる。

助成額上限（年額）：42,200 円

＜令和 2 年度見込み＞

・上越高等学校　127 人　3,801,950 円

・関根学園高等学校　83 人　2,280,900 円

・その他の学校　40 人　1,256,700 円

○私立高等学校運営費補助金　　18,143

【目的】

市内私立高等学校の運営への支援を通じ、健全な学校運営や教育環境の向上を図る。

【2 年度目標】

市内私立高等学校の運営に係る費用の一部を助成し、特色ある学校運営の一層の支援を行う。

【実施内容】

(1)　運営費補助金　　12,058

市内私立高等学校の運営費の一部を助成する。

基本割：1 校当たり 5,000,000 円

生徒割：生徒 1 人当たり 2,000 円

(2)　奨学金補助金　　1,260

市内私立高等学校が独自に給付している奨学金に対し、1/2 の額を助成する。

(3)　スポーツ奨学金補助金　　4,825

市内私立高等学校がスポーツでの活躍が期待される生徒を支援するため独自に給付しているスポーツ奨学金のうち、入学金に当たる費用の 1/2 の額を助成する。

○妙高市立総合支援学校高等部協力金　　592

【目的】

上越市内に在住する障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部に進学することができるように支援を行う。

【実施内容】

妙高市以外からの生徒を受け入れる際の協力金として、高等部の運営に直接要する経費に関して生徒 1 人当たり 148,000 円を負担する。（令和 2 年度在籍生徒見込数 4 人）

○フリースクール等利用支援補助金　　771

【目的】

不登校の児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を支援する。

【2 年度目標】

フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対する経費の一部補助を通じ、不登校の児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行う。

【実施内容】

不登校の解消を目的にフリースクール等を利用する市内の小中学生の保護者で、世帯の課税状況が市民税所得割額 89,000 円未満の世帯に属するものに対し、次のとおり補助金を交付する。

・補助対象経費

入学費、入寮費、学習費、寮費及び食費又は体験利用費

・補助金額

補助対象経費の 1/2 の額。ただし、利用形態・経費区分ごとに次のとおり限度額を設ける。

補助限度額

区　分		小学生	中学生
入　学　費	入学時負担	75,000 円	100,000 円
入　寮　費		50,000 円	50,000 円
学　習　費	毎月負担（月額）	20,000 円	22,500 円
寮　　費		7,500 円	7,500 円
食　　費		17,500 円	20,000 円
体験利用費	日額	3,000 円	3,000 円

歳出科目（P298～P299）	10款1項5目	教員住宅費

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教員住宅管理運営費	742	1,050	△308

主な財源		主な経費	
財産収入	742	需用費	627
		役務費	2
		委託料	113

【目的】

市内3か所にある教職員住宅を適切に維持管理することにより、自宅から遠距離の市立小中学校に勤務する教職員の住居を確保する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内容
需用費	消耗品費	2	管理用消耗品
	燃料費	63	屋根融雪装置灯油代（安塚）
	光熱水費	175	共用部分電気料金（安塚、牧）
	修繕料	387	一般修繕
役務費		2	住宅使用料口座振替手数料
委託料		113	融雪装置保守点検（安塚）ほか
合計		742	

（入居状況）　（令和2年2月1日現在）

住宅名	建築年度	間取り	戸数	入居戸数	貸付月額
安塚教職員住宅	平成8年度	単身者用：1DK	6	6	23,000円
		世帯者用：2DK	6	1	39,000円
牧教職員住宅	平成3年度	2LDK	2	2	28,000円
		3K	2	2	29,000円
吉川教職員住宅	平成3年度	2DK	5	4	33,000円

歳出科目（P298～P301）	10款2項1目	学校管理費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
小学校施設管理費	681,448	689,200	△7,752

主な財源				主な経費			
使用料及び手数料	123	一般財源	679,592	報酬	63,276	委託料	118,573
国庫支出金	383			共済費	10,865	使用料及び賃借料	43,280
諸収入	1,350			需用費	426,695	工事請負費	7,265

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全で安心して学校生活を送ることができるよう環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕や、学校警備委託などを行い、施設の維持管理を実施する。

（経費の内訳）

項　目		金　額	内　容
報　酬		63,276	学校用務員報酬
職員手当等		2,225	学校用務員期末手当
共済費		10,865	学校用務員社会保険料、雇用保険料、労災保険料
報償費		132	鍵管理人報償金
旅　費		2,634	学校用務員通勤費
需用費	消耗品費	10,801	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品ほか
	燃料費	38,175	暖房用、給食用ほか
	光熱水費	305,197	電気、ガス、水道料金
	修繕料	72,522	児童用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕ほか
役務費		3,433	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、各種水質検査、し尿汲取り手数料ほか
委託料		118,573	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪ほか）
使用料及び賃借料		43,280	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料
工事請負費		7,265	学校整備工事（電気設備、消防設備、遊具撤去）
原材料費		2,133	補修用資材、冬囲い用材料
負担金補助及び交付金		937	テレビ共同受信施設組合負担金、公共下水道受益者負担金
合　計		681,448	

歳出科目（P300～P301）	10款2項1目	学校管理費

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校管理事務費	119,830	120,344	△514

主な財源		主な経費			
諸収入	21		需用費	27,693	使用料及び賃借料	65,016
一般財源	119,809		役務費	15,634	備品購入費	11,454
			委託料	33		

【目的】

小学校50校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内容
消耗品費		27,693	学校管理用・事務用消耗品
役務費	通信運搬費	11,994	電話料、郵便料
	手数料	3,640	ピアノ調律、ミシン調整、クリーニング等手数料
委託料		33	階段昇降機点検委託料
使用料及び賃借料		65,016	事務用機器等借上料、複写機使用料、土地借上料、用務員私有車借上料ほか
備品購入費		11,454	学校管理用・事務用備品
合計		119,830	

提　出　課	学校教育課

歳出科目（P300～P301）	10款2項2目	教育振興費

単位：千円

事　業　名	本年度	前年度	比　較
小学校教材費	85,350	86,322	△972

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,906	需用費	65,329
一般財源	83,444	委託料	110
		備品購入費	19,911

【目的】

児童の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【2年度目標】

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、児童がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内容
消耗品費	教材消耗	52,346	文具、理科実験材料、体育用品ほか
	特別支援	2,734	文具、学習ドリル、花苗ほか
	通級	1,289	文具、学習ドリル、検査用紙ほか
	図書費	8,557	学校用図書
	新聞費	303	図書室用新聞
修繕料		100	教材備品修繕料
委託料		110	ピアノ保守点検業務委託料
教材備品購入費		19,911	理科実験器具、楽器、体育用品、ミシンほか
合　計		85,350	